

まちづくり環境委員会

令和2年12月15日

都市基盤整備部 資料23番

所管 都市基盤管理課

(仮称) 名勝洗足池公園保存活用計画(案)の区民意見公募手続
(パブリックコメント)の実施について

平成31年3月に東京都指定名勝となった洗足池公園について、文化財として風致景観を適正に保存・活用するため、今年度「(仮称)名勝洗足池公園保存活用計画」を策定しています。策定にあたっては、関係部局の他、史跡・景観や公園緑地等を専門とする学識者及び地権者、地域の区民代表の方々を委員とした洗足池公園保存活用計画策定委員会を設置し、検討しています。

この度、計画(案)について、広く区民の意見を反映させるため、下記のとおり区民意見公募手続(パブリックコメント)を実施します。

記

1 募集期間

令和2年12月22日(火)～令和3年1月12日(火)

2 閲覧及び意見用紙の配布場所

本庁舎7階南21番窓口(都市基盤管理課)、雪谷特別出張所、千束特別出張所
大田図書館、洗足池図書館、区ホームページ

3 意見提出方法

問合先へ意見用紙を郵送かFAXか持参

4 問合先

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

大田区都市基盤整備部 都市基盤管理課 計画調整担当

電話 5744-1304 FAX 5744-1527

Email toshikan@city.ota.tokyo.jp

5 その他

本内容は、区報(12/11号)に掲載されています。

(仮称) 名勝洗足池公園保存活用計画(案) 概要版

- ◆ 名勝洗足池公園は、緑豊かな住環境の維持保全を目的とした洗足風致地区の中心にあり、水と緑が織りなす自然景観と古くから親しまれた景勝地の歴史的・文化的資源を有した都市部における貴重な公園である。
- ◆ 名勝洗足池公園の本質的価値の要素は「洗足池を中心とした風致景観」「洗足池と深く結びつく歴史的・文化的資源」「風致景観の継承を支えてきた地域活動」であり、それらが融合して名勝の価値を構成している。
- ◆ 名勝洗足池公園保存活用計画に基づき、名勝洗足池公園の価値を保存管理するとともに、その価値を活用して名勝洗足池公園の魅力向上に取り組んでいく。

1. 名勝の指定概要

指定種別 東京都指定名勝
 告示 平成31年3月15日
 東京都教育委員会 告示 第八号
 名称 洗足池公園
 指定基準 東京都文化財指定基準 第7 東京都指定名勝
 所在地 大田区南千束二丁目1番4号 他
 指定理由 洗足池は、江戸時代から中原街道の景勝地として知られており、戦前から景観や歴史的伝承などを楽しむ、憩いの場、行楽地として親しまれている。大田区や公益社団法人洗足風致協会によって公園内の環境整備が行われ、長年の景観保護の成果もあり、23区内にありながら、池を中心とした風致景観が優れている。平成31年は、洗足池公園にゆかりのある勝海舟の没後120年に当たり、洗足風致協会、千束八幡神社、星頂山妙福寺の一部を含め、指定地一体の景観を一層保全していくこととし、東京都名勝として指定する。

3. 名勝洗足池公園の本質的価値

名勝洗足池公園の本質的価値は、「景観」「歴史・文化」「賑わい」「地域力」「自然とのふれあい」であり、以下に示す3つの要素により構成されている。

自然要素

洗足池を中心とした風致景観（水と緑の景観）



美しい水辺と量感のあるみどり

歴史文化要素

洗足池と深く結びつく歴史的・文化的資源
(名勝指定地の史跡、文化財等)





勝海舟夫妻の墓 千束八幡神社

その他の要素

風致景観の継承を支えてきた地域活動
(洗足風致地区、行催事等)




春宵の響 緑の復活プロジェクト

2. 名勝の指定範囲



4. 大綱・基本方針

大綱<目標と将来像>

【目標】 名勝洗足池公園を将来にわたり貴重な財産として後世に引き継いでいくために風致景観を保存することに加えて、その多様な価値を顕在化させ広く社会に示し、文化や人の心を豊かにすること、また洗足池を核とした地域活性化や地域連携の推進を目指していく。

【将来像】 都市部に残された貴重な風致景観として、区民をはじめとした多くの人々が積極的に参加しながら将来にわたって引き継がれ、自然と歴史を伝える原風景となっている。人やまちが成長していく中で、地域の歴史や文化がさらに可視化され、「名勝洗足池公園」が地域の貴重な文化財として生かされている。

基本方針

- 保存** 古くから守り、親しまれてきた風致景観を保存・継承していく
- 活用** 風致景観を創り出す自然、歴史、文化の魅力伝え、学び、活かしていく
- 整備** 風致景観を将来にわたって保存・活用していくための整備に取り組んでいく
- 運営・体制** 風致景観を後世に継承するための運営・体制づくりを進める

5. 各方針の方向性

保存の方向性

- 自然要素を保存し、水と緑を守り、適切な措置を講じる。
- 歴史文化要素は、適切な維持管理方法を検討し保存・継承する。
- その他要素は、地域と行政との連携を活かし、継続する。
- 名勝洗足池公園の景観等に配慮し、公園施設を維持管理する。
- 名勝指定地への追加指定の可能性を検討するとともに、指定地内との一体的な維持管理等を検討する。

活用の方向性

- 幅広い年齢層が名勝洗足池公園の自然や歴史文化への理解を深めるための情報発信に取組み、まちなかの観光拠点としての利用促進へと繋げる。
- 名勝洗足池公園の自然環境や歴史文化における意識醸成を図るため、様々な取組と連携して、学校教育における積極的な活用を図る。
- 地域の活動や交流の中心となる賑わい空間を形成するため、歴史文化行事をはじめとした行催事で活用を図る。

整備の方向性

- 自然要素や歴史文化要素を踏まえた保存のための整備
- 体験学習施設や案内、解説板等の整備を行い、史跡・名勝の情報発信を図る。
- 安心・安全の確保や施設の長寿命化対策を行い、区内の総合公園として利活用へつなげる。

運営・体制の方向性

- 地域と行政が築いた協力体制の継続とともに新たな保存・活用にむけた管理運営体制を構築する。

6. 保存活用の体系

